

入札説明書

件名

「群馬県立女子大学 ESCO 設備維持管理業務」に係る一般競争入札

令和8年2月27日 群馬県立女子大学ウェブサイト公告

群馬県公立大学法人 群馬県立女子大学

この入札説明書は、群馬県立女子大学 ESCO 設備維持管理業務に係る令和 8 年 2 月 27 日付入札公告に基づく一般競争入札に関し、群馬県財務規則（平成 3 年群馬県規則第 18 号。以下、「県財務規則」という。）、群馬県公立大学法人会計規則（平成 30 年群馬県公立大学法人規則第 3 号）、群馬県公立大学法人契約事務取扱規程（平成 30 年群馬県公立大学法人規程第 26 号）、本件調達にかかる入札公告のほか、本件入札に参加しようとする者が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般的事項を明らかにするものである。

1 入札説明書に関する質問受付期間等

- (1) 受付期間 令和 8 年 2 月 27 日（金）から令和 8 年 3 月 6 日（金）までの土曜日、日曜日、祝祭日を除く毎日午前 9 時から 12 時及び午後 1 時から午後 5 時まで

- (2) 受付場所 郵便番号 370-1193
所在地 群馬県佐波郡玉村町上之手 1395-1
機関名 群馬県立女子大学会計図書係
担当 高橋
電話番号 0270-65-8511（内線 241）
E-mail kaikei@mail.gpwu.ac.jp

2 調達内容

- (1) 調達件名 群馬県立女子大学 ESCO 設備維持管理業務
- (2) 調達内容 入札説明書及び仕様書のとおり
- (3) 契約期間 令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで
- (4) 履行場所 群馬県立女子大学

3 入札参加資格

次に掲げる要件を満たす者であること。

- (1) 群馬県公立大学法人契約事務取扱規程（平成 30 年群馬県公立大学法人規程第 26 号）第 3 条第 1 項及び第 2 項各号に該当しない者であること。
- (2) 群馬県財務規則（平成 3 年群馬県規則第 18 号。以下、「県財務規則」という。）第 170 条の 2 第 3 項の規定により作成された令和 6・7 年度物件購入及び製造等入札参加資格者名簿（以下、「名簿」という。）に登載されている者であること。
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき更生手続開始又は再生手続開始（以下「手続開始」という。）の申立てをしていない者であること。ただし、手続開始の決定後に、入札に参加するに支障がないと認められる者は、この限りでない。
- (4) 公示の日から入札書を提出した時までにおいて、群馬県から指名停止を受けていない者であること。
- (5) 過去 5 年間に於いて、本件と同種の設備維持管理等業務を 1 年以上履行した実績を有する者であること。

4 入札参加資格の確認

(1) この公告の入札の参加希望者は、3に掲げる入札参加資格を有することを証明するため、次に従い入札参加資格の有無について、確認を受けなければならない。

ただし、「課税（免税）事業者届出書（別紙様式4）」については、過去に群馬県公立大学法人群馬県立女子大学事務局会計図書係が執行した入札又は随意契約において提出し、当該届出書記載の課税（非課税）期間に契約予定日（入札執行日翌日から起算して5日以内の日）が含まれる場合は、提出を要しない。

なお、申請期限日までに申請書等を提出しない者又は入札参加資格がないと認められた者は、この公告の入札に参加することができない。

① 提出書類

ア 一般競争入札参加資格確認申請書（別紙様式1）

イ 実績表（3(5)の入札参加資格を証明するもの。）（別紙様式2）

ウ 担当者届（別紙様式3）

エ 課税（免税）事業者届出書（別紙様式4）

オ 会社概要に関する資料（パンフレット等）

② 提出期間 令和8年2月27日（金）から令和8年3月6日（金）までの土曜日、日曜日、祝祭日を除く毎日午前9時から12時及び午後1時から午後5時まで

③ 提出場所 1の(2)に示す場所

④ 提出方法 原則として、持参又は郵送とする。郵送による場合は、書留郵便とし、上記②の期限までに必着のこと。また、封筒に「群馬県立女子大学 ESCO 設備維持管理業務に係る一般競争入札参加資格確認申請書在中」と朱書きすること。

(2) 入札参加資格の確認は、申請書等の提出期限日をもって行うものとし、その結果は令和8年3月10日（火）までに「競争入札参加資格確認通知書（別紙参考様式8）」にて通知する。

(3) 入札参加資格の確認後であっても、資格の確認を行った日の翌日から開札の時までの期間に、入札参加資格があると認められた者が指名停止措置を受けた場合には、入札参加資格の確認を取り消すとともに、書面によりその旨通知する。

(4) その他

提出期限日以降における申請書等の差し替え及び再提出は認めない。

5 入札説明書等の交付

原則として、本学ウェブサイトよりダウンロードすること。なお、本学ウェブサイトよりダウンロードすることが困難な場合等にあつては、事前に連絡のうえ1(2)の場所で交付を受けること。

6 入札説明会

実施しない。

7 質問方法

入札説明書等に対する質問方法等は、次による。

(1) 質問の受付

質問は、「担当者届」（別紙様式3）に記載された者が、令和8年2月27日（金）午前9時か

ら令和8年3月6日(金)午後5時までに、1(2)に記載の電子メールアドレス宛に「質問書」(別紙様式5)を送付して行うこと。担当者届(別紙様式3)に記載されていない者からの質問、受付期間以外の質問及び指定する様式や方法によらない質問は、一切受け付けない。

(2) 質問への回答

令和8年3月10日(火)午後5時までに本学ウェブサイトにて回答書を掲載する。

8 入札及び開札の日時及び場所

(1) 日時

令和8年3月17日(火)午前9時30分

(2) 場所

群馬県立女子大学 管理棟2階第2会議室

(3) その他

入札への立ち会いの際には、入札参加資格があることが確認された旨の通知書(確認通知書)を持参すること。

9 入札の方法

(1) 入札参加資格書を交付されなかった者又は入札日までに入札参加資格を失うことになった者は、入札に参加を認めない。

(2) 入札書(別紙様式6)は、封筒に入れ、調達名称及び住所・氏名を記載して提出すること。

(3) 入札は、入札者本人又はその代理人が入札書を提出すること。

(4) 代理人が入札をする場合は、入札前に「委任状」(別紙様式7)を提出すること。

(5) 入札者本人又はその代理人は、入札に際し、他の入札者の代理人になることができない。

(6) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(7) 提出した入札書については、書換え、引替え又は撤回は認めない。

(8) 開札は、入札終了後直ちに8(2)に掲げる場所において行う。なお、その際、入札者本人又はその代理人を立ち合わせて行うものとする。この場合において、入札者本人又はその代理人が立ち会わないときは、当該入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行う。

(9) 入札者本人又はその代理人は、8(1)に掲げる時刻後においては、入札場に入場することはできない。

(10) 入札者本人又はその代理人は、特にやむを得ない事情があると入札関係職員が認める場合のほか、入札場を退場することはできない。

(11) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がない場合は、再度の入札を行う。再度の入札は2回を限度とする。

(12) 天災その他やむを得ない理由により、入札又は開札を行うことができないときには、これを中止する。なお、この場合における損害は、入札者の負担とする。

10 入札保証金

免除

11 契約保証金

免除

12 開札

開札は入札終了後直ちに8に掲げる場所において行う。なお、その際入札者本人又はその代理人を立ち合わせて行うものとする。この場合において、入札者本人又はその代理人が立ち会わないときは、当該入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行う。

13 入札の無効

(1) 次の各号に該当する場合は、当該入札者の入札を無効とする。

- ① 入札に参加する資格を有しない者の入札
- ② 申請書又は資料に虚偽の記載を行った者のした入札
- ③ 入札者が同一の入札について、2以上の入札書を提出したとき。
- ④ 入札に際し、不正の行為があったとき。
- ⑤ その他、入札に関する条件に違反したとき。

(2) 無効の入札を行った者を落札者としていた場合には、落札決定を取り消すものとする。

14 落札者の決定方法

群馬県公立大学法人契約事務取扱規程に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

なお、落札者となるべき同価の入札をした者が2名以上あるときは、当該入札者にくじを引かせ落札者を決定する。この場合、当該入札者のうち、くじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない本学職員にくじを引かせるものとする。

15 契約書の作成

別添、契約書案により、契約書を作成するものとする。

16 その他

- (1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札説明書は本入札手続き以外の目的で使用してはならない。
- (3) 令和8年度群馬県公立大学法人予算が承認されなかった場合は、本件入札について停止等を行うことがある。
- (4) 当該入札の落札決定の効果は、令和8年4月1日に令和8年度予算発効時において効力を生ずる。契約の締結は、令和8年4月1日とする。